

令和2年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析 (令和3年度モニタリング実施分)

①第1号被保険者数及び要支援（介護）認定者数について

第1号被保険者数の実績値は、対計画比で97.1%となり計画値よりわずかに下回る結果となった。

要支援（介護）認定者数の実績値は、対計画比で95.9%となり計画値より4.1%下回る結果となったが、これは、認定率をみると計画値20.0%に対し実績値19.7%とほぼ計画どおりとなっていることから第1号被保険者の実績値が計画値を下回ったことが要因の一つと考える。

認定者の内訳を見ると、要支援認定者の実績は対計画比で97%、要介護認定者の実績は95.2%となっている。このうち要支援認定者の対計画比は第8期計画期間中減少傾向（平成30年度99.9%、令和元年度98.2%、令和2年度95.2%）にあり、これまで継続的に実施している地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）や介護予防事業の取組みにより一定数は生活機能の維持・改善が図られたものと考え、今後の状況を注視し検証する必要がある。

②総給付費について

総給付費の実績値は、対計画比で87.2%と計画値を下回った。特に在宅サービス給付費は対計画比83.1%と大きく下回っている。これは、第7期計画策定時に平成27、28年度の年間給付費の伸び率は3%を切っていたが、過去の伸び率が5%を超えていた年度もあり、その点も考慮のうえ推計を行ったものの実績は直近の伸びのままで推移したため乖離が発生したものである。また総合事業への移行分について実績が無い中での推計となったことも要因の一つと考える。

③受給者（利用者）数について

計画値と比べて大きく実績値が伸びたのは、訪問リハビリテーション（対計画比138.5%）と定期巡回・随時対応型訪問介護看護（対計画比194.6%）であった。訪問リハビリテーションについては、国においても介護予防の取り組み機能強化のためのリハビリテーション専門職の関与を促進していること、事業所においてもこれを踏まえ取組みを強化されたものと考え。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、市内1事業所の数に変更はないが、事業所側の従事者体制が整い、平成30年度以降利用者を大幅に受け入れすることができたものである。

計画値と比べて大きく実績値を下回ったものは、②に記載のとおり推計の影響があるが、特に大きく下回ったものは、認知症対応型通所介護（対計画比53.0%）、地域密着型通所介護（対計画比56.8%）、短期入所生活介護（対計画比62.7%）、看護小規模多機能型居宅介護（対計画比59.3%）であった。

認知症対応型通所介護は、令和元年10月から1事業所が休止（その後廃止）したことが要因である。

地域密着型通所介護、短期入所生活介護については、計画策定時に参照する平成28年度から直近の実績が増加していたため、その傾向により計画値を見込んだが、結果的に減少し乖離が生じたものである。特に地域密着型通所介護は、総合事業への移行分について実績が無い中での推計であったことも要因の一つである。

看護小規模多機能型居宅介護は、平成30年4月から2事業所で開設されたが実績が無い中での見込みが困難であり、計画値より下回る利用者人数となった。当該サービスは、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護とあわせて、地域包括ケアシステムの推進において重要であるため、第8期計画期間中の実績等を注視し第9期計画に繋げる必要がある。

④サービス別の給付実績について

計画値と比べて大きく実績値が伸びたのは、訪問リハビリテーション（対計画比138.7%）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（対計画比230.4%）であった。計画値と比べて大きく実績値を下回ったものは、②に記載のとおり推計の影響があるが、特に大きく下回ったものは、認知症対応型通所介護（対計画比45.9%）、地域密着型通所介護（対計画比53.8%）、看護小規模多機能型居宅介護（対計画比57.4%）であった。これらの要因は③と同様と考える。